

#### IV ポジティブ・アクション

##### 1. ポジティブ・アクションの取組状況（産業・規模別）

(%)

		る組既 んに で取 いり	ると組今 しむ後 てこ取 いと	なむろ今 い予取の 定りこ は組	いわ から な	不 明
産業規模計	平成12年度	26.3	13.0	34.2	26.5	0.0
	平成15年度	29.5	8.8	28.7	33.0	0.0
〔規模〕						
5,000人以上	平成12年度	67.7	5.2	14.1	13.0	0.0
	平成15年度	74.0	6.8	10.0	9.1	0.0
1,000～4,999人	平成12年度	57.9	9.6	16.1	16.4	0.1
	平成15年度	59.5	9.4	17.0	14.1	0.1
300～999人	平成12年度	41.1	14.7	21.7	22.4	0.0
	平成15年度	46.7	11.3	19.7	22.3	0.0
100～299人	平成12年度	32.3	13.6	27.9	26.3	0.0
	平成15年度	34.7	11.2	24.0	30.1	0.0
30～99人	平成12年度	22.2	12.8	37.7	27.3	0.1
	平成15年度	25.2	7.8	31.4	35.6	0.1
〔産業〕						
鉱業	平成15年度	14.7	16.9	31.7	36.7	0.0
建設業		19.4	4.6	31.7	44.3	0.0
製造業		31.0	10.9	27.3	30.9	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業		39.4	15.4	22.9	22.2	0.0
情報通信業		43.5	3.9	31.4	21.2	0.0
運輸業		20.4	6.2	34.8	38.6	0.0
卸売・小売業		31.0	10.1	26.2	32.8	0.0
金融・保険業		51.1	4.5	22.5	21.9	0.0
不動産業		34.8	16.5	29.7	19.0	0.0
飲食店・宿泊業		33.9	7.5	21.9	35.7	1.0
医療・福祉		36.7	2.8	30.5	30.0	0.0
教育・学習支援業		39.1	5.2	26.1	29.6	0.0
サービス業		30.1	9.1	30.4	30.4	0.0

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

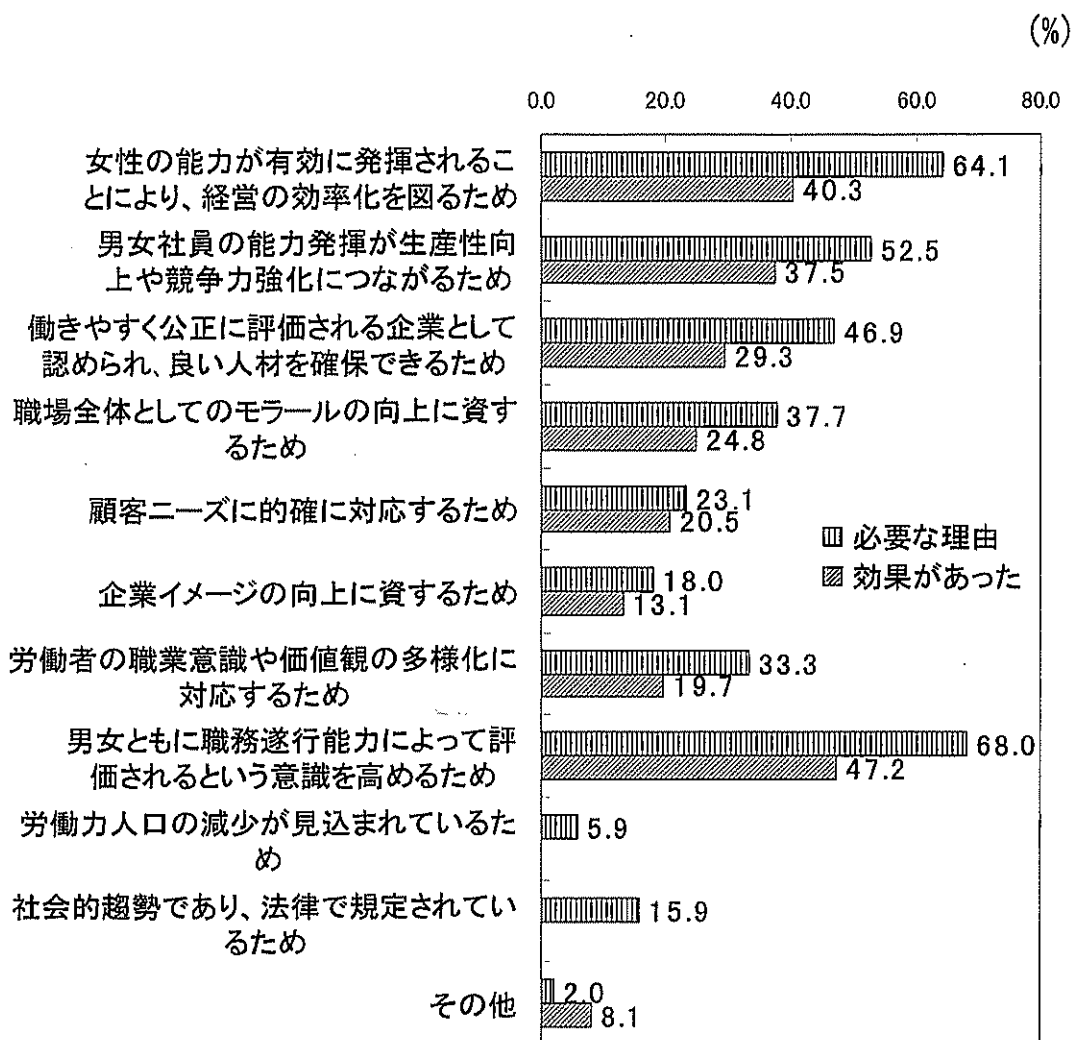
2. ポジティブ・アクションに既に取り組んでいる企業における取組事項別企業割合  
(M.A.)

(%)

		推進体制を整備	問題点の調査・分析	計画を策定	女性を積極的に採用	女性を積極的に登用	女性の教育訓練を積極的に実施	男性に対する啓発	人事考課基準を明確に定める	働きやすい職場環境を整備	両立のための制度の活用促進	職場環境・風土を改善	その他
平成12年度	行っている	23.8	19.5	14.8	46.2	39.4	25.5	26.9	66.9	23.6	18.6	37.6	3.4
平成15年度	行っている	22.3	17.2	14.0	44.3	40.6	18.9	25.0	64.1	23.5	24.2	39.0	5.4
	今後行う予定	12.8	23.9	22.9	21.4	28.8	29.6	23.5	12.0	18.9	24.6	26.0	4.8

資料出所:厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

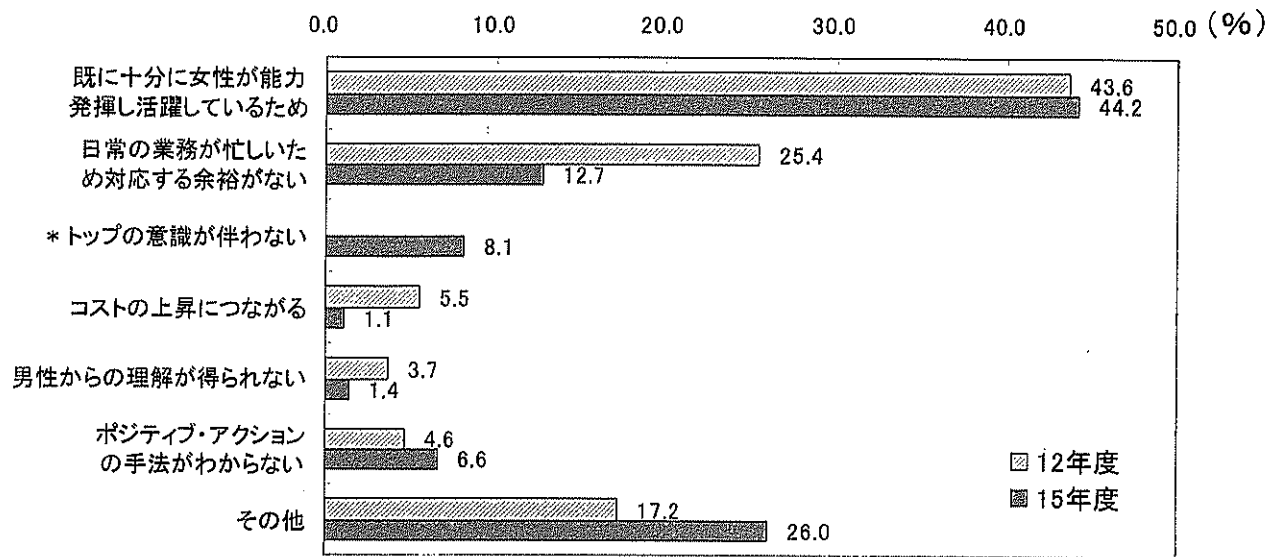
### 3. ポジティブ・アクションを推進することが必要な理由及び効果があった事項別企業割合



必要な理由：ポジティブ・アクションに「既に取り組んでいる」あるいは「今後取り組むこととしている」企業＝100.0%  
 効果があった事項：「ポジティブ・アクションに既に取り組んでいる」企業＝100.0%

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」平成15年度

#### 4. ポジティブ・アクションに取り組まない理由別企業割合



\* 平成15年度に新設した選択肢である。

(ポジティブ・アクションに取り組む予定のない企業=100.0%)

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」

#### 5. ポジティブ・アクションの取組状況別の女性管理職を有する企業割合及び女性管理職割合

(%)

	女性管理職を有する企業割合	管理職に占める女性の割合
産業・規模計	62.5	5.8
既に取り組んでいる	70.0	5.2
今後取り組むこととしている	59.6	4.6
今のところ取り組む予定なし	59.8	7.1
既に十分に女性が能力発揮し、活躍しているため	67.1	9.7
トップの意識が伴わない	50.4	4.5

注)「管理職」は、係長相当職以上(役員を含む)の者である。

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」平成15年度